

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市長公室広報戦略課	
契約締結年月日	令和6年10月17日	
業 務 名	あさびー20周年PR業務委託	
業 務 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・名鉄瀬戸線の装飾 ・名鉄瀬戸線各駅等へのPRポスターの掲出 ・SNSキャンペーンの実施 	
契約金額(税込)	金 4,000,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	名古屋鉄道株式会社、株式会社電通名鉄コミュニケーションズ	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本事業は、あさびー20周年を機に名鉄瀬戸線等を活用して市のPRを行うものであり、運行・運営を行う名古屋鉄道株式会社以外の者では履行できない。また、当該事業者への委託に当たっては、車両や駅の広告エリアを管理・運営する、株式会社電通名鉄コミュニケーションズとの連携が不可欠であることから、三者間での契約とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約とする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市長公室広報戦略課です。